

認定理由

| 認定番号 第168号 | | | |
|--|---------|--|-------------|
| 選定番号 | 第1-007号 | 名称 | まつのけ 松野家 |
| <p>松野家は北区鷹峯の、かつて光悦村の存在した地に位置し、江戸期には同地に移り住んだと伝わる。文化2年（1805）に第8代・松野新九郎が創業した醤油業は、現在も鷹峯に松野醤油店として営業している。</p> <p>建物は、主屋、座敷棟、長屋門、2棟の土蔵が残る。同家には江戸期に作成されたと考えられる家相図、主屋上棟時の棟札と板絵図が伝わっている。家相図によれば、元々建っていた農家型の主屋の座敷部分のみを残し、現在の主屋や長屋門を建築したことが分かる。主屋は棟札から大工棟梁・瀧川勝三郎により文化14年（1817）の上棟と確認される。また、棟札には弘化4年（1847）に、大工棟梁・瀧川安兵衛により改修がなされたことが記され、これは2階居室部分の増築・改修と推測される。</p> <p>主屋は広い通り土間沿いに2列6室を配する平面である。上手列には式台や書院をつくり、座敷棟への動線とする。1階部分に格子を嵌める町家風の外観を取り入れつつも、広い土間や式台を備えるなど上層農家の形式をとる。式台脇には3畳台目の茶室を備え、座敷棟はザシキとブツマの2室からなる。同部分の小屋組に残る番付の墨書から、建物の一部が残されたことが分かる。床廻りの改修を受けてはいるが、元々は18世紀に遡る建物である可能性も考えられる。松野家は外観や平面に町家の影響を受けた農家型建築で、資料から江戸期に遡る民家建築であることが分かる点で貴重である。また、長屋門を構える外観は、鷹峯の歴史的な景観にも大きく寄与している。</p> | | | |
|  | |  | |

認定理由

認定番号 第169号

| | | | |
|------|---------|----|------------------------|
| 選定番号 | 第2-048号 | 名称 | なかがわはちまんぐうしゃ 中川八幡宮社 |
|------|---------|----|------------------------|

中川八幡宮社は、北山杉の磨き丸太の産地として知られる北区中川地区の鎮守社である。創建の詳細については不明であるが、寛文12年（1672）に社殿が焼失したことが伝わっている。境内は周山街道に面して拝殿や手水舎が配され、一段上の敷地に本殿、春日神社、大神宮、山神社が建っている。境内の北側の斜面を上ると、御神木である大杉と愛宕社がある。明治27年（1894）には中川地区の大火で境内建物が焼失し、本殿など主要な社殿は翌年の明治28年（1895）に再建された。大正9年（1912）から4か年をかけて境内が整備され、この際、社殿も改築されたことが記録から確認される。拝所と覆屋が造られ、本殿と両脇の春日神社、大神宮を収めている。

本殿は柿葺、一間社流造の建物で、1間の向拝が付く。両脇の2社は小規模ながら、春日神社は春日造、大神宮は神明造の形式をとる。覆屋の南側に建つ山神社は昭和29年（1954）に改築された建物であるが、向拝や木鼻は装飾的で、北山丸太の生産が全盛期であった頃の中川地区の盛況さを窺うことができる。境内の大杉は「白杉」と呼ばれる推定樹齢600年の巨木で、中川の杉林は大杉からの挿木に由来すると伝承されている。

中川八幡宮社は、中川地区の信仰の中心であり、歴史的にも、集落景観においてもシンボルとなる存在として重要である。



認定理由

認定番号 第170号

| | | | |
|------|---------|----|-------------|
| 選定番号 | 第9-005号 | 名称 | こにしけ 小西家 |
|------|---------|----|-------------|

小西家は、御幣より、大工・松井久三郎により、昭和9年（1934）に上棟したことが確認される住宅建築である。施主の小西勉爾^{べんじ}は、久美浜（現京丹後市久美浜町）の廻船問屋に生まれ、京都の呉服店に奉公した後、満州に渡ったという。満州では屋外で生育する蚕（野蚕種^{やさんしゅ}）による絹糸である柞蚕糸^{さくさんし}の知識を得た。帰国後の明治42年（1909）に、柞蚕糸を扱う増井商店を出資者の増井氏との協働事業で上京区に創業している。

通りに面して門と塀、離れ、土蔵が建つ。門を入り奥まって建つ主屋は、木造2階建の棧瓦葺の建物で、玄関を入ると東西に中廊下が延び、南側にはザシキ、次の間、応接室、北側には台所や茶の間など内向きの空間が配されている。ザシキでは、床を残月風の床廻りの意匠とし付書院を並べている。応接室は玄関脇に配され、土間から直接入ることが出来るようになっている。2階は書斎として使用された洋室、和室が配される。和室は画家である現当主のアトリエに改修されている。ザシキに面する南側の主庭は、沓脱に大きな鞍馬石を用い、飛石を配する。東側の庭は、昭和60年頃に作庭された石を基調とした庭である。離れは西側の通りに面して玄関を設け、和室2室の他、台所も設けられている。

小西家は、昭和初期における規模の大きい和風住宅で、洋風応接室や数寄屋の意匠を用いた和室を有する主屋の他、独立性の高い離れ、土蔵を有する。時代毎に整備された庭園の質も高い。京都の繊維業の繁栄による富が残した邸宅建築の一つとして重要である。



認定理由

認定番号 第171号

| | | | |
|------|---------|----|--------------|
| 選定番号 | 第7-008号 | 名称 | よこやまけ 横山家 |
|------|---------|----|--------------|

上京区の中立売通に面して建つ町家建築である。大正6年（1917）に横山家が織物業に用いられていた町家を購入したものと伝わる。建築年代は定かでないが、部材の状況から明治前期には遡ると判断される。当時の当主は、丸帯問屋の番頭を務めていたとされる。

建物は間口6間の規模で、1階に出格子を設け、2階をむしこ窓とする伝統的な京町家の外観である。西側（上手）部分は棟が一段落ちる外観で大戸が嵌められているが、この部分は室内からは壁面となっている。平面は、西側に通り土間をとり、変則的ながら2列に7室の居室を配する。上手列は表側室とブツマの間に中庭を配し、その奥に座敷が設けられている。座敷が書院造風であるのに対し、ブツマは床廻りにアカマツの皮付材や絞丸太を用いる数寄屋の意匠を用いる。階段は上手列と下手列の間につくられる。同階部分には一部に厚い壁が確認され、上手列が増築された可能性が推測される。土間境奥の和室は元々は織場として用いられた土間であったと伝えられており、同室の内装部材が他室より新しい点とも符合している。座敷に面して蹲つくばいや春日灯籠を用いた奥庭を配する。敷地奥には、土蔵2棟と納屋が建っている。

横山家は、西陣に残る町家建築で造作意匠の質も高い。土蔵や納屋などの構成も良く残しており、西陣の織物業の歴史を伝える町家として重要である。（景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）



認定理由

認定番号 第172号

| | | | |
|------|---------|----|-------------|
| 選定番号 | 第8-039号 | 名称 | いぐちけ 井口家 |
|------|---------|----|-------------|

井口家は左京区岡崎の地に立地する洋風住宅である。大正後期の数年間、遊園地「京都パラダイス」が開設された場所で、閉園後、短期間に宅地として分譲されたため、現在でも昭和初期の住宅群が当時の面影を残している。井口家は米穀商を営んでいた井口梅三郎が長男の結婚後の新居として建てた建物で、急勾配の屋根にドーマー窓を設ける外観は、長男・誠一氏がドイツに留学した際に持ち帰った建築書を参考に設計されたという。建築時の資料から、梅垣庄太郎の設計により、大正15年(1926)に建築されたことが確認される。なお、梅垣は京都市営繕課に勤めた人物と伝わる。

建物は木造2階建、棧瓦葺である。玄関ホールに面して居室を配するホール型の平面で、1階は応接室、寝室、居間などの洋室、2階には洋室の書斎、客間の他、座敷と次の間からなる和風空間が配されている。また、3階は天井にトラス構造をあらわした屋根裏室となる。戦後にはGHQの接収を受けている。水廻りやリビングなどは近年の改修を受けているが、洋風住宅の構成を残す。

井口家は、昭和初期の規模の大きな住宅建築である。ドイツ留学時に入手した建築書を参考にしたとされる洋風外観を有する一方、和室空間も採り入れられている。戦後に接収された記憶も伝え、近代京都の住宅文化を今に伝える住宅建築として重要である。



認定理由

認定番号 第173号

| | | | |
|------|---------|----|-------------------|
| 選定番号 | 第7-035号 | 名称 | こんかんしょうてん 誉勘商店 |
|------|---------|----|-------------------|

誉勘商店の建つ中京区冷泉町は、呉服商を営んだ誉田屋一統が店を構えた地域である。同商店は本家・誉田庄兵衛の一番番頭であった松井勘兵衛が暖簾分けした別家^{べっけ}に始まるとされ、古くは享保16年(1731)の文書史料にその名が現れる。暖簾分けに際して、本家と競合しないようにするため金欄地^{きんらんち}を扱うようになったと伝わる。戦後、誉勘商店に改称した。建物は室町通に面して間口5間弱の店舗、南隣に居宅である3間半の町家が並び、一つの瓦屋根で葺かれている。いずれも表屋造の形式をとり、1階には出格子を嵌め、2階はむしこ窓とする伝統的な京町家の外観としている。店舗の建築年代は聞き取りでは明治9年(1876)頃の建物と伝わっており、形式や部材からも同時期の町家であると考えられる。ミセ棟の上手にナカノマを配し、その奥にザシキを設けるやや変則的な表屋造形式をとる。大正6年(1917)の改造時の棟札が残る。この際、玄関棟を取り壊して中庭部分に部屋(ナカノマ)を設けたと伝わり、同室の床下には庭の痕跡が残る。奥には前後に2棟の土蔵が建つ。奥の家財蔵には文政3年(1820)上棟の墨書が残る。手前の商品蔵には文政10年(1827)上棟の墨書とともに大正6年(1917)改造時の棟札があり、主屋改造と同時期に、敷地奥からザシキの前面へと曳家されたと伝わる。大正期に店舗空間の拡大や商品蔵の再配置がなされたことが分かる。

誉勘商店は、江戸期から同業を続ける貴重な老舗である。間口8間半に及ぶ京町家の外観は壮観で、通りにおける重要な景観要素にもなっており、高く評価される。(歴史的風致形成建造物)



認定理由

認定番号 第174号

| | | | |
|------|---------|----|------------|
| 選定番号 | 第7-040号 | 名称 | とみよ 富美代 |
|------|---------|----|------------|

富美代は、祇園町北側のお茶屋として知られ、創業は文化年間（1804～1818）に遡ると伝わっている。以前は鴨川沿いに建っていたが、大正の御大典（大正4年）を機に現在地に移転新築したとされる。聞き取りでは、大工・吉原長次郎の施工により、大正3年（1914）に建築されたという。吉原は祇園のお茶屋建築を多数手がけたと伝わる。

建物は、1階を出格子、2階にも枳を汲んだ出格子を嵌める外観である。複雑に屋根が架かる主屋の奥に、主庭を挟んで大広間棟が建つ構成である。主屋は、東側に配された土間から玄関間に上がると階段室が設けられる。奥に向かって廊下が延び、その上手に5室が配される。またこの階段室に面して奇岩を配した中庭がつくられている。2階は広い階段室の周囲に和室が配置される。主屋から廊下を奥に向かうと伽藍石や蹲を配する主庭を通過して大広間棟に続く。その1階は主庭に面して16畳の大広間を設け、東側の次の間は舞台としても用いられるという。2階は21畳敷きの大広間と12畳の次の間がつくられ、表裏両側に入側を配する大空間となっている。

富美代は、大正期に建築された質の高いお茶屋建築である。庭を効果的に配した伝統的なお茶屋の形式に、大広間の大きな空間を付加する点に近代の特徴が見られる。近代における祇園のお茶屋建築として高く評価される。（景観重要建造物、歴史的風致形成建造物）



認定理由

認定番号 第175号

| | | | |
|------|---------|----|------------------|
| 選定番号 | 第8-045号 | 名称 | きゅうくまくらげ 旧熊倉家 |
|------|---------|----|------------------|

旧熊倉家は東山区の馬町地区に位置する、熊倉工務店の本社屋兼居宅として建築された建物である。熊倉工務店は明治期に創業し、昭和初期には京都を中心に和洋の住宅建築を多数施工した。創業後の二代目にあたる熊倉吉太良くまぐらきちたろうは、大工から出発し京都帝国大学の校舎の請負仕事等を通じて洋風建築の設計施工を学んだ。熊倉は、武田五一や永瀬狂三らの京都帝国大学の建築学科教員や営繕技師と交流を有し、殊に藤井厚二からは強く薫陶を受けた。

建物は木造3階建てで、熊倉工務店の設計施工により昭和4年(1929)に建築された。昭和8年には火災で一部損傷し、直後に改修されている。当初は格子を嵌める町家風の外観であったが、改修時に現在の意匠に変更された。表屋造町家の構成を有し、表側棟の1階に事務室、食事室、2階には応接室、和室を配する。奥の棟には仏間や居間など4室の和室を有する。2階応接室は、昭和8年の改修によるもので、建築家・藤井厚二の影響を受けた意匠を採用している。同建物は、現在、宿泊施設として活用されている。

旧熊倉家は、間口が狭く奥行の深い敷地の制約から、表屋造町家の構成を踏襲しつつ、近代の住宅思潮を取り入れた事務所併用の住宅建築である。また熊倉吉太良が強い影響を受けた藤井厚二の意匠が用いられている。町家の形式が近代において変化していった一つの流れを示す建物として重要である。



認定理由

認定番号 第176号

| | | | |
|------|---------|----|--------------|
| 選定番号 | 第6-017号 | 名称 | たかやまけ 高山家 |
|------|---------|----|--------------|

高山家は代々、七条御所ノ内の地で農業を営んでいた。元々は茅葺の主屋が敷地の奥に建っていたとされるが、区画整理事業により八条通が拡幅された際に通りに面して町家風の外観の建物を建築した。聞き取りによれば、建築年代は昭和5年（1930）とされる。

建物は、間口7間、奥行5間の規模を有する。1階は平格子、2階は通り土間の吹き抜け部分となる東寄りをむしこ窓とし、残りには格子を嵌める外観である。東側の一段下がった棟の部分には、裏手への通路と納屋があったが、平成6年に居室に改修された。主屋は東側に土間を配する。現在、勝手土間部分は板敷となっているが、井戸が保存され、天井の吹抜けも維持されている。玄関は土間に面して玄関の間があり、その上手には3室が並ぶ。上手奥は10畳も座敷で床、違い棚、仏間が並ぶ床廻りの意匠である。主屋の奥には、ニワトリ小屋があったが、昭和31年頃に離れに改築された。

高山家は、外観や平面構成には伝統的な町家形式を用いる一方で、納屋やにわとり小屋など生業である農家の空間が付加される。昭和初期に区画整理事業を契機に建てられた近郊の農家建築として評価される。現在では周辺は市街地化され、近郊農地であった頃の面影は失われており、高山家の佇まいは貴重である。



認定理由

認定番号 第177号

| | | | |
|------|---------|----|--------------|
| 選定番号 | 第6-020号 | 名称 | なかむらけ 中村家 |
|------|---------|----|--------------|

中村家は七条通に面して建つ本2階建ての町家建築で、棟札から大工・鈴木宮次郎の施工により大正2年（1913）に上棟したことが確認される。七条通は大正元年に道路拡幅とともに市電が開通しており、同家の建築もこれに際したものと伝わる。建築当時は雑穀商を営み、小売と卸業の両方を行っていたという。

通りに面して広いミセ土間を配し、店舗部分として使用された。土間の一部は板敷の帳場として用いられた。営業時には店舗部分は通りに全面を開口して、格子戸によって戸締まりを行っており、現在も格子戸と戸袋がそのまま残されている。居室のある上手部分のみが出格子の外観となる。2階外観は下手部分をむしこ窓、居室部分はガラス窓の外側に格子が嵌められている。ミセ土間の奥のハシリ土間沿いに2列6室を配する平面をとる。上手には表側よりブツマ、ツギノマ、オクノマを配する。2階も2列6室で上手奥の客間は10畳で床柱には変木が用いられる。オクノマに面して3基の灯籠を配した庭を設け、主屋奥には土蔵が建ち、春日灯籠を配する庭が設けられている。

中村家は、七条通の道路拡幅に際して建築された大正期の本2階建町家であり、通りに開放された雑穀商当時の店舗空間を伝える。拡幅された広い通りに面して景観が形成されていった当時の歴史を伝える重要な建物である。



認定理由

認定番号 第178号

| | | | |
|------|---------|----|-------------------|
| 選定番号 | 第7-018号 | 名称 | はやしえいしやおく 林英社屋 |
|------|---------|----|-------------------|

林英の創業者・林英夫は、昭和4年（1929）頃、下京の地で和装小物である半衿はんえりの製造業を始めた。昭和13年（1938）には新町通に面した現在地に移転し、社屋兼工場棟、従業員宿舎、創業者居宅が建築された。戦時中の企業合同により印刷業など多方面へ事業を拡げ、昭和30年代には、主に風呂敷製造を取り扱ったという。

社屋兼工場棟は、桁行14間、梁行10間の大規模な木造2階建の建物で、小屋組には洋式トラスが用いられている。通りからの外観は、1階はタイル貼の腰部分の上部に丸格子を嵌め、出格子風に見える突出を設ける。2階にも同様に丸格子を嵌め、昭和初期にしばしば見られる町家風外観とする。一方、外壁や軒裏を板張りにするなど洋風の意匠も取り入れている。内部は、南側部分を吹抜きの空間とし、2階の三方にはギャラリーを巡らしている。この吹抜きの空間では布地の裁断や荷造りを行ったという。北側部分の1階は機械織等の作業場として用いられ、当時の織機や印刷用機器などが現在も残る。2階は商品の陳列に使用された。工場棟の西側には2階建の旧従業員宿舎が建っている。1階は食堂、風呂、便所などを配し、2階は居室としていた。また、南側には同時期に建築された木造2階建の創業者居宅が残る。

林英には、社屋兼工場棟、従業員宿舎、創業者居宅が一式で残る。通りからは町家風に見えるようデザインされる点が興味深い。京都の伝統産業の大規模な製造空間を伝える建物として重要である。



認定理由

認定番号 第179号

| | | | |
|------|---------|----|-------------|
| 選定番号 | 第7-022号 | 名称 | いしだけ 石田家 |
|------|---------|----|-------------|

石田家は、下京区に位置する。石田家には、上棟を記念した小川文斎による菓子器が残る。その銘から、大工・吉川米次郎の施工により、大正14年（1925）7月に上棟式が挙行されたことが分かる。当時、石田家は借地・借家の経営を行っていたとされる。

建物は南北の通りに出格子窓を備えた板塀を建て、南寄りに門を構える。門を潜ると供待と、織部の釣瓶を下げた井戸が設けられている。表側よりオモテゲンカン（表玄関）とツギゲンカン（次玄関）を並べ、来客により動線を分けていたという。南側の内玄関の奥は当初はハシリ土間で、2列に居室が配される。上手列は、手前に仏間、奥に10畳の座敷を設ける。座敷は床、琵琶床、違い棚を備えた質の高い造作である。ブツマの表側には織部灯籠を置いた表庭、ザシキの奥には土蔵を背後にして雪見灯籠等を配した奥庭がつくられている。2階には洋室、10畳和室、書斎などが配される。洋室は折上格天井で、床はコルク貼とする。格子をアレンジした板戸やガラス窓が嵌められ、和洋に加え東洋風な味わいも感じさせる独特の意匠である。書斎はタケノマ（竹の間）と呼ばれ、網代天井の押え棧や引手に竹が用いられている。

石田家は、大塀造町家の形式を踏襲しつつ洋風や数寄屋の意匠を取り入れ、建物、庭園ともに質が高い。普請に高い関心を有していた近代の富裕層の町家型の住宅を今に伝える重要な建物である。

（歴史的風致形成建造物）



認定理由

認定番号 第180号

| | | | |
|------|---------|----|---|
| 選定番号 | 第1-055号 | 名称 | ひの ^ひ で ^で ゆ ^ゆ 日の出湯 |
|------|---------|----|---|

日の出湯は、南区西九条で現在も営業を続ける銭湯である。昭和3年（1928）頃に銭湯「八湖湯」として建築され、同24年に先代の当主が購入し、「日の出湯」と命名した。建物は、木造2階建の脱衣場棟と鉄筋コンクリート造の浴室棟からなる。

脱衣場棟は、入母屋造の棧瓦葺屋根で、平入に入口を設ける。入口部分には寺院建築に見られる尾垂木状の材に舟肘木が載り、軒の出桁を支えている。脱衣場の天井が高いため、庇の上にさらに水切庇が設けられ、外観からは3階建のように見える。脱衣場は全体を格天井として、中央の仕切りにより男湯と女湯を仕切る。ロッカーは昭和20年代に遡るもので、ベビーブームの時期に設置された赤ちゃん用の寝台が現在でも数台使用されている。脱衣場の接続部分には洗面を設け、浴室へと接続している。脱衣場棟の2階には中央に廊下を設け、両側に4室づつ和室を配する。戦前期には客用の空間であったと伝わるが、戦後は生活空間として使用されたという。浴室の外観は、人造石洗い出し仕上げで石張り風の意匠とする。内部は蒸気抜きや採光のために、天井の中央部分に吹抜けが設けられている。浴室棟の屋上には戦後しばらく使用されていたという貯水槽が残る。当時は井戸から汲み上げた水を一旦貯水し、日光で温めるために用いたという。

日の出湯は、和風の外観を有する一方で、近代の意匠や設備を取り入れた銭湯建築として、高く評価される。銭湯建築が失われていく中で貴重である。

